

令和2年1月吉日

厚生労働省健康局長殿

公益社団法人

日本小児科医会会長

神川 晃



子宮頸がん予防ワクチン（HPV ワクチン）積極的接種勧奨再開に関する要望

子宮頸がん予防ワクチン（以下HPVワクチン）は、平成25年6月14日より、積極的な接種勧奨が差し控えられており、定期接種ワクチンでありながら、その接種率は現在1%以下にとどまっています。

またこの状態が6年以上に及ぶ中、HPV ワクチンが定期接種として接種可能なワクチンであるという事実すら接種対象者や接種希望者に伝わっていないのが現状です。さらに定期接種対象者に対して正確な情報が十分周知されておらず、接種に至らない例も見受けられます。

我が国の最近の調査研究により HPV ワクチン接種後に現れた複数の事象の多くが、ワクチンによる固有のものではないこと、国外からもその有効性と安全性に対するデータが集積されていること、さらに我が国では HPV ワクチンが積極的接種されている国に比し、若い女性の子宮頸がんが明らかに増えている実態があることなどが分かってきました。

我々は、このような多くの事実がつまびらかになる中、このまま若い女性を中心に子宮頸がんが増え続け、健康と命が害されていくことを看過することはできません。

ワクチンとの因果関係はないとしても、現在複数の症状を抱えて療養中の女性、さらには今後同様の症状を呈するかもしれない方への対応やケアは、当然予防接種法に基づき、十分になされるべきです。

しかしながら HPV ワクチンによって守られるはずの多くの若い女性たちの健康と命は必ず守り通さねばなりません。

令和元年11月22日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会と薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会の合同会議における部会報道を受けて、厚生労働省には積極的接種勧奨の再開について議論を再開されることを大いに期待し、歓迎するものです。

ぜひとも客観性と科学的根拠に基づき HPV ワクチンを評価し、一刻の猶予もなく積極的接種勧奨の再開を検討していただきますことを強く要望いたします。